

令和5(2023)年度事務事業評価

行政評価報告書

(評価対象：令和4(2022)年度実施事務事業)

令和5(2023)年10月

みよし市行政評価委員会

目 次

- 1 はじめに P 1
- 2 評価の概要 P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果 P 4

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。その一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

こうした中、本市の財政状況は、法人市民税の増などにより、増収でありましたが、不安定な世界情勢の影響や、物価高騰に伴う生産コストの上昇により、法人市民税をはじめとする歳入財源の確保は今後も厳しい状況が見込まれます。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費などの経常的な経費の増加や人件費、エネルギー価格、原材料価格の高騰により、行政運営に係るすべての経費の上昇が見込まれ、依然として財政運営を取り巻く環境は厳しい状況となっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18(2006)年度から全ての事務事業を対象とした「事務事業評価」と事務事業の上位目的に位置付けられる施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきました。また、平成 22(2010)年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めています。

本報告書は、みよし市が令和 4(2022)年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しています。

みよし市行政評価委員会

| | |
|-------|---------|
| 会 長 | 村 松 幸 廣 |
| 副 会 長 | 望 月 恒 男 |
| 委 員 | 伊豆原 和 子 |
| 委 員 | 小野田 惠 一 |
| 委 員 | 鈴 木 文 生 |
| 委 員 | 伊 藤 武 |

2 評価の概要

(1) 評価の目的

第2次みよし市総合計画の体系により施策及び事務事業を整理し、施策の実現に向けて実施する事務事業の評価を行うものです。

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

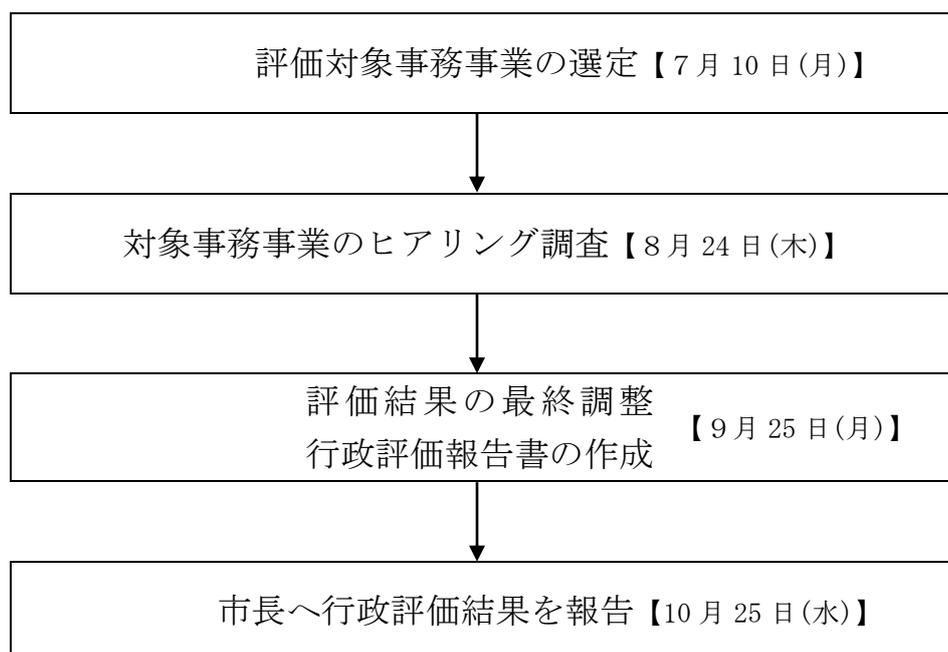
(2) 評価対象事務事業の選定

本年度は、令和4(2022)年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市の評価希望事業を1事業、本委員会からの評価事業を3事業、合わせて4事業を評価対象事務事業として選定しました。

【 評価対象事務事業 】

- ① スポーツ教室開催事業（市の評価希望事業）
- ② コミュニティ広場管理運営事業
- ③ 職員研修事業
- ④ ICT推進事業

(3) 評価の進め方



(4) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

(5) 評価の区分（今後の事業の方向性）

今後の事業の方向性について、次の6つの項目で整理しました。

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

3 対象事業の概要と評価結果

| 1 | 事務事業名 | 担当課 | 行政評価施策体系（取組方針） | 1次評価 |
|--|---|-------|----------------------|------|
| 対象事業 | スポーツ教室開催事業 | スポーツ課 | 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう | 改善 |
| | 事業概要 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとして、幼児の親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室、成人スポーツ教室を実施する。 | | | |
| | 実施の必要性 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとして市が教室を実施しているため、安価で参加できる状況である。（一社）三好さんさんスポーツクラブと競合する教室を廃止することにより、クラブが実施する教室に参加する場合は、参加費が高くなり市民の負担が増加することが考えられる。一方、地域住民によってスポーツ活動の場や機会を提供するクラブ活動を尊重することで、市との競合を避けることができる。 ・市は、市民が運動習慣を身につける機会の提供として本事業を実施しているが、一方、スポーツ振興、地域交流に寄与する公益的な活動を行う総合型地域スポーツクラブの活動を支援する立場でもある。そのため、5歳児幼児体育教室とスタンプ教室は、クラブが実施する教室と同様の効果が得られるため、クラブとの競合を避け、市主催教室を廃止する。また、競合しない教室は、引き続き市が主催で実施する。 | | | |
| 現在および将来の課題 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとしてスポーツ教室を開催してきた。一方、地域におけるスポーツ振興・地域交流に寄与した公益的な活動を行う（一社）三好さんさんスポーツクラブにおいても、地域住民を対象とした教室を開催しているが、施設使用料、講師等への費用負担、募集受付等の事務費などの経費がかかることから参加費が高くなり、市と競合する教室では、参加費の安い市主催教室に偏る傾向があるため、教室開催の在り方を見直す必要がある。 ・20歳から40歳代のスポーツ実施率が低いことから、成人のスポーツ実施率を向上させる取り組みが必要である。 | | | | |

| | | |
|---------|--|--|
| 評価結果 | 行政評価委員会の意見 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町では市主催のスポーツ教室がないことから、本市においてもクラブと競合する市主催の教室は廃止し、長期的な展望で民間に委譲していくべき。 ・競合する市の教室を廃止する代わりとして参加費の助成を行うことについては、その目的や理由を明確にするため慎重に検討する必要がある。 ・市の教室を廃止することにより生じる市民負担の増加については、軽減策を検討してもらいたい。 | |
| | 今後の事業の方向性 | |
| 見直し（改善） | | |

| | | | | |
|---|---|-------|-----------------|------|
| 2 | 事務事業名 | 担当課 | 行政評価施策体系（取組方針） | 1次評価 |
| 対象事業 | コミュニティ広場 管理運営事業 | 協働推進課 | まちなぎわいや魅力を生み出そう | 現状維持 |
| | 事業概要 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。 | | | |
| | 実施の必要性 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ活動の場として認知され、多くの市民に利用していただいている。 ・地域で気軽に体を動かすことのできる屋外施設として多くの市民に利用していただいている。 ・多目的広場では地域のまつりを開催している地区もあり、廃止することとなると、貴重な地域住民の交流の場が喪失されることとなる。 ・市内の5地区にコミュニティ広場は設置されており、地域の交流と連帯を深めるコミュニティ活動に必要な拠点として広く市民や地域に利用される大切な施設であり、利用者が安全かつ快適に使用できる施設として、適正な維持管理が必要であるため。 | | | |
| 現在および将来の課題 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティ広場は、設置から相当年数経過しており、老朽化がみられるため修繕や改修等がそれぞれ必要な施設であり、今後も市が管理する施設として適正な維持管理を行っていく必要がある。 ・コミュニティ広場は5地区に設置されているが、テニスコートの有無や多目的広場の広さの違いなど統一が図れていない中で、地区内に在住、在勤、在学する者が施設を使用する場合は使用料（照明設備の使用料は除く）が減免されていることが、市内全体として使用料の統一性が図られていないのではないかとのご意見をいただくことがある。 ・地区コミュニティ推進協議会は8地区で、全てにコミュニティ広場はない状況であるが、用地の確保が困難である。一方で黒笹公園、三好丘公園、三好丘桜公園、三好丘緑地等が代替機能を果たしている状況であるが、料金の減免はしていない。 | | | | |

| | | | | |
|------|--|--|--|--|
| 評価結果 | 行政評価委員会の意見 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化への対応は必要。利用者も多く、地域にとって有益な事業であるため継続して実施してもらいたい。 ・スポーツを行う目的での利用も多いため、他のスポーツ施設とあわせて管理する方法を検討してはどうか。 ・より効率的で利便性の高い管理運営方法を検討してもらいたい。 ・予約方法について、システムの導入など利便性を高める方法を検討してもらいたい。 | | | |
| | 今後の事業の方向性 | | | |
| 現状維持 | | | | |

| | | | | |
|---|---|-----|-------------------|------|
| 3 | 事務事業名 | 担当課 | 行政評価施策体系（取組方針） | 1次評価 |
| 対象事業 | 職員研修事業 | 人事課 | 効果的・効率的で安定した行財政運営 | 拡大 |
| | 事業概要 | | | |
| | <p>・人材育成基本方針に基づき、質の高い行政サービスを立案・提供できる職員を育成するため、必要な研修を計画的に実施し、職員の意識改革・能力開発を行う。</p> <p>【職員研修体系】</p> <p>1 一般研修（階層別研修、管理職研修、体験研修）</p> <p>2 特別研修（専門研修、教養研修）</p> <p>3 派遣研修（自治大学校、市町村アカデミー、民間等団体研修、実務研修生等派遣研修）</p> <p>4 職場研修（OJT）</p> | | | |
| | 実施の必要性 | | | |
| | <p>・多様化する行政事務や市民ニーズに対応するための人材を育成する必要がある。</p> <p>・職員の資質を向上させ、市民サービスの満足度を高める必要がある。</p> <p>・より大きな研修効果が期待できる研修については、民間委託により実施している。</p> <p>・一部の研修は、内部講師により実施している。</p> | | | |
| 現在および将来の課題 | | | | |
| <p>・市民の思いや希望を形にできる職員を育成するための研修を推進する必要がある。</p> | | | | |

| | | | | |
|---------|---|--|--|--|
| 評価結果 | 行政評価委員会の意見 | | | |
| | <p>・研修計画どおりに研修を実施することで市民ニーズに対応できる組織体制を充実させるとともに、職員の能力向上に努めていただきたい。</p> <p>・職員の質の向上は必要不可欠であり、将来の方向性を見据えて職員育成をしてもらいたい。</p> <p>・市単独での研修だけでなく、他市との交流研修、特に三河地域との交流を行ってもらいたい。</p> <p>・市民ニーズは多様化しているが、不要な部分を削減していくことにも努めてもらいたい。</p> <p>・リモートワークはコロナ対策としてではなく、多様な働き方を実践できる体制を整えるために継続して実施してもらいたい。優秀な人材の確保にもつながるため検討を進める必要がある。</p> | | | |
| | 今後の事業の方向性 | | | |
| 見直し（拡大） | | | | |

| | | | | |
|---|--|----------|-------------------|------|
| 4 | 事務事業名 | 担当課 | 行政評価施策体系（取組方針） | 1次評価 |
| 対象事業 | ICT 推進事業 | デジタル化推進室 | 効果的・効率的で安定した行財政運営 | 拡大 |
| | 事業概要 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国において令和 2(2020)年 12 月に策定された「自治体 DX 推進計画」では、行政のデジタル化が重点取組事項として掲げられており、自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。また、全市町村において基幹系システムの標準化を令和 7 年度までに実施することとされている。 ・こうしたことから、本市も令和 3 年 8 月に「みよし市デジタル化推進構想」を策定し、基幹系システムの標準化対応や、様々な ICT 技術を活用し情報を効率的に処理し、庁内全体の事務負担の軽減を図る。 | | | |
| | 実施の必要性 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・2040 年には全国で高齢者人口のピークを迎え、労働者人口の減少が見込まれており、将来、職員が減っても行政サービスの提供水準を維持し、持続可能な行政へと転換する必要がある。 ・デジタルツールの導入により市民の利便性の向上を図る必要がある。 ・デジタルツールの導入や事務の集約化による内部事務の効率化を図り、生じたリソースを市民に寄り添った行政サービスの提供へ展開する。 ・労働力人口の減少に加え少子高齢化の社会構造変化、環境変化に対応できず、市民の利便性を阻害し、市民サービスの低下に繋がる可能性がある。 ・行政内部のデジタル化を重点的に進めるための業務であり、民間のデジタルツールを利活用しながら行政内部のデジタル化を実施していく。 | | | |
| | 現在および将来の課題 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・行政内部の DX（デジタルトランスフォーメーション）をいかに進めていくか、職員一人一人が意識して変革を進めていく必要がある。 | | | | |

| | | | | |
|---------|--|--|--|--|
| 評価結果 | 行政評価委員会の意見 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策に基づいて早急にデジタル化を進めるべきである。 ・DXを進める中で、それを扱う職員のスキルも必要となってくる。研修にもDX研修を組み込むことが重要である。 ・AIなどを導入し、市民の利便性向上を果たしていく必要がある。 ・リモート会議などもコロナ禍に限って実施するのではなく継続して実施し、育児や介護、有事の際に備えて環境整備をしてもらいたい。 | | | |
| | 今後の事業の方向性 | | | |
| 見直し（拡大） | | | | |